

《中古住宅》要件確認・添付書類の確認(申請者用)

- 平成31年4月1日以降に中古住宅を取得する
- 取得する建物の床面積が50㎡以上あり、玄関、便所、浴室、台所がある
- 不動産物件の取得価格が補助基本額を上回っている
※基本額以下の場合は取得金額を補助額とする(千円以下切り捨て)
- 申請時点で①～③のどれかに該当している
 - ①新規転入者 (平成31年4月1日以降に転入(予定含む) & 2年以上町外に居住)
 - ②新婚世帯 (夫婦の年齢の合計が80歳以下 & 婚姻(含:再婚)後 5年以内)
 - ③子育て世帯 (18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子を扶養)
- 建物取得後5年以上の定住の意思がある
- 被災者生活再建支援金等の支給を受けていないこと(平成23年3月11日以前に山元町に住所を有していた者)

(※1) 交付申請時	No.	提出書類	①新規転入	②新婚世帯	③子育て世帯
	1	交付申請書(様式第1号)			
	2	別紙1			
	3	戸籍附票(※転入前に2年以上町外に居住していたことの確認)			
	4	①申請者が新規転入者の場合に添付	申請はどちらか一方		
		戸籍謄本(※婚姻年月日(申請日から5年以内)の確認)			
		②申請者が新婚世帯の場合に添付			
		住民票謄本(※続柄と扶養している子の年齢の確認)			
	5	③申請者が子育て世帯の場合に添付			
		(転入者)納税証明書/非課税証明書 (町内者)公共料金の納入状況確認同意書			
6	不動産(土地・建物)売買契約書(写し)				
7	土地全部事項証明書(※登記情報提供サービスによる登記情報可)				
	※坂元地区加算を受ける場合に添付	30万円加算	※津波防災区域第1種・第2種を除く		
8	Uターンする者の戸籍附票(※転出する前に5年以上町内に居住していたことの確認)				
	※Uターン世帯加算を受ける場合に添付	転入する世帯員×10万円加算	※第1種・第2種を除く		
9	誓約書(様式第6号)				

(※2) 実績報告時	No.	提出書類	
	10	実績報告書(様式第4号)	
	11	住民票謄本(新住所のもの)	
	12	建物全部事項証明書(写し)	
	13	土地全部事項証明書(写し)	
	14	不動産(建物・土地)売買時の領収書等(写し)	
15	交付請求書(様式第5号)		